

岩見沢市地域福祉計画 取組推進評価一覧

計画目標	基本目標	基本施策	個別施策	R2取組実績	評価 (前年 評価)	評価内容	課題	今後力を入れるべき事項	今後の方向性	所管課
I 福祉サービス を利用しやすい仕組 みづくり	安心して利用 できる福祉サービス の充実	身近な相談 窓口の充実と福祉情 報の提供	① 民生委員・児童委員 活動の充実	・地域住民からの相談対応、各関係機関への引継ぎ、付き添い等（延べ4,113件） ・訪問見守り活動（延べ28,928回） ・学校行事への参加協力（各種行事の参加、学校訪問等） ・歳末助け合い運動見舞金の配布協力 ・親子ひろば運営（市内14カ所、2～4回/月） ・各種研修への参加、方面研修の実施 ・民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり	A (A)	・委員活動に対する事務局との連携は概ね順調 ・欠員地域の町会に対し、民生委員の活動内容についてまとめた資料を送付し周知を図った	・民生委員・児童委員のなり手不足、欠員地区の解消が課題	・民生委員・児童委員 活動強化週間に合わせたPR活動 ・市広報やホームページを活用し民生委員・児童委員の活動のPR ・欠員地区解消	【継続】 ・家族や地域のつながりや支え合いが希薄になるなか、民生委員・児童委員もなり手の高齢化、なり手不足が課題となっているが、地域力を高めるためには委員活動の充実は不可欠 ・民生委員活動に対する住民の理解はまだ十分でないため、引き続き積極的なPRに努める	福祉課
				② 福祉に関する情報の 提供	A (A)	・障がい者のニーズにあった情報提供ができていくか、今後も把握に努める必要がある ・面支所窓口において情報提供用パンフレットを設置、各種相談に関し、関連情報の提供や、関係機関を紹介した ・市からの様々な制度周知、イベント等情報、健診パンフレット等、民生委員を通じて広報活動を行った ・生活サポートセンター「りんく」のPRとして、パンフレット、ポスター、カードの印刷を行ない、関係窓口への設置依頼を行なった ・パンフレット等を各支所窓口を設置（介護、国保、後期高齢医療、健診ガイド）し、各種相談に関し、関連情報の提供や、関係機関を紹介した	・障がい者が必要とする福祉サービスのニーズ把握と、市民理解が課題 ・生活サポートセンターりんくの知名度はまだ低い、PRが十分とは言えない	・障がい者のてびきや情報モニターの活用により、福祉制度を周知し、市民理解を得る ・生活サポートセンターりんくについて、コンビニエンスのポスター・チラシの設置、金融機関提携PRを行い、市民へのPRに努める ・引き続き、市が所管する各種サービス等の情報は市広報、ホームページ、各種制度のパンフレット設置等で行うと共に、社会福祉協議会や他の福祉団体の事業情報についても収集し、発信していく	【継続】 ・相談窓口などで、必要なニーズを把握し、わかりやすい情報提供を心がける ・ホームページやSNSなど、様々な周知の手段がある中、広報いわずわの影響力は大きい ・生活困窮者の自立への支援を行うためには、生活サポートセンターりんくの活動をより多くの方に知ってもらうことが重要であるため、ポスターやパンフレット等を有効に活用したPRを引き続き行う必要がある	福祉課 保護課 北村支所 栗沢支所
			③ 支援を必要と している市民 を発見する仕 組みづくり	③ 多機関連携による包 括的な支援体制の 構築	A (A)	・地域や各関係機関・団体が連携した見守り体制を取ることができた ・とーぶ地域づくり連絡会を開催して、地域での問題点などを話し合い、情報共有や解決策を検討している	・個人情報の取扱いを気にする高齢者が増え、高齢者実態調査に協力して頂けない場合がある ・とーぶ地域づくり連絡会について、緊急性のある事業がなかったことから、新型コロナウイルス感染防止のため状況報告及び意見交換にとどめた	・引き続き、高齢者実態調査の趣旨について丁寧な説明を行う ・高齢者の社会的孤立を防ぐため、地域や各関係機関・団体との連携を密にし、見落としのないきめ細かな支援体制の構築を目指す ・新型コロナウイルス感染防止に努めつつ、年間5回程度の開催を目標とするとともに、地域での問題点を解決するため、関係者を招き、説明や講義を行う	【拡充】 ・見守りを地域や各関係機関・団体と連携を密にし、様々な方法で重層的に行うことで、見落としのないきめ細かな支援体制の構築が可能になると考える ・美流渡・毛陽・万字・朝日地区の高齢化、過疎化が進み、見守りが必要な住民だけでなく、メンバーの高齢化が進むなど、引き続き地域が抱える問題点を検討・解決することが必要であることから、連絡会の開催により意見交換し、情報共有を図ることは重要と考える	高齢介護課 栗沢支所

岩見沢市地域福祉計画 取組推進評価一覧

計画目標	基本目標	基本施策	個別施策	R2取組実績	評価 (前年 評価)	評価内容	課題	今後力を入れるべき事項	今後の方向性	所管課
I 福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり	i 安心して利用できる福祉サービスの充実	2 支援を必要としている市民を発見する仕組みづくり	④ 定期的なニーズ調査の実施	・高齢者実態調査として、民生委員の協力のもと、高齢者世帯における居住の有無、世帯構成など、住民登録の情報だけでは把握できない生活の実態を調査（新型コロナウイルスの影響により中止） ・市内14か所の地域の親子ひろばを、子育て支援センターの保育士や光が丘子ども家庭支援センターの社会福祉士が訪問し、子育てに関する相談や支援を行った ・親子ひろばから子育て総合支援センターに関する情報発信はもとより、同センターの子育て相談へのつなげの役割を果たすため、主任児童委員部会において子どもの心理・発達に係る研修等を実施した	A (A)	・高齢者実態調査を通じて、住民登録の情報だけでは把握できない生活の実態を調査し、台帳を整理した上で民生委員と情報共有し、図ることとしていたが、新型コロナウイルスの影響により中止となった ・親子ひろばへの訪問支援として、保育士や相談員による知識、ノウハウを提供することにより、主任児童委員の子育て支援活動をサポート及び資質向上に役立てることができた。コロナの影響で地域での活動機会が激減したが、保護者に対し必要な支援・助言を行うことができた	・個人情報の取扱いを気にする高齢者が増え、高齢者実態調査に協力していただけない場合がある	・引き続き、高齢者実態調査の趣旨について丁寧な説明を行う ・民生委員が実態調査ができなかった世帯は、高齢介護課職員が各課の情報等あらゆる情報を集め、把握に努める ・親子ひろば利用者が定着するよう、事業・取組のPRを図るとともに、訪問時に二次的な支援が必要な保護者に対しては、適切な支援につなげられるよう、情報提供と関係者との連携強化を図る	【継続】 ・高齢者実態調査の結果は、見守りや様々な施策に活用しており大変重要なものだが、年々高齢者は増加しており、調査する民生委員の負担も増えている。実態台帳の表示を見やすくするなど、民生委員の意見を聞きながら負担軽減を図っており、今後も改善等を進めながら継続して実施する ・子育て中の保護者が、地域の中で不安や悩みを解消でき、人とのつながりを通じて子育てを楽しむことができるよう、親子ひろばへの訪問支援の取組は継続が必要	高齢介護課 子ども課
				・生活困窮者からの様々な相談に対応し、各関係機関への引き継ぎ、付き添い等を行った（新規相談件数 277件） ・就労準備として、段階的な体験プログラム（6種）や無料職業紹介業務を行った ※体験プログラム開催回数 1.たのしみ隊 31回、2.まなび隊 29回、 3.しごと見学隊 0回、4.たいけん隊 126回、 5.パソコン隊 20回、6.はたらき隊 12回	B (B)	・自立支援ネットワーク会議専門部会を月に一回程度行い、様々なケースに対応するため、知識を深めるとともに、各関係機関との連携も強化することができた	・生活サポートセンターりんくの名知名度はまだ低い程度で、活動内容等のPRが十分とは言えない ・個人情報を取り扱うため、りんくと他機関の連携について慎重になりすぎる部分があり、スムーズな連携ができないことがある	・コンビニエ生活サポートセンターりんくのパスターやチラシの掲載依頼を行うと共に、金融機関提携PRを行い、市民へのPRに努める	【継続】 ・生活困窮者自立支援法に基づく事業で、事業の実施は必須 ・事業の実施方法として外部への委託という形でやっているが、平成25年度から同じNPO法人に委託することにより、連携先や事業参加者との信頼関係を構築していることを踏まえ、同じ形で継続していきたい	保護課
	ii 福祉サービスを確実に提供するための支援の強化	3 生活困窮者自立支援事業の効果的な実施	⑥ 子どもの貧困対策の強化	・要保護児童対策地域協議会（ケース検討会議）を通じた支援のほか、学校、保育園、幼稚園、民生委員や児童委員との情報共有や地域支援のネットワークにより、迅速に問題解決に取り組んだ ・子どもの貧困の気づき、きっかけとなる「子ども食堂」のボランティア確保やPR等に協力した 【新たな取組】 ・子ども自らの意思で仲間や地域の人と楽しく幸せな時間を過ごすことができるよう、子どもの体験活動の機会を提供する団体及びグループに対して子どもの体験活動事業補助金を交付した ・経済的な負担なく無料学習会（土曜・英検学習会）に参加することができるよう無料送迎バスを運行し支援した	A (A)	・ケース検討会議については、対象ケースが増えたが、子ども食堂への協力については、認知度の向上や利用児童の増加につながっている。適宜、情報共有を図り、組織的に対応していく必要がある。また、子どもの体験活動事業補助については、子どもに直接情報が届くPR活動や子どもに飽きさせない工夫やボランティアなどの運営体制の充実など、様々な視点で助言し事業の継続を支援していく必要がある	・子どもの貧困に関しては、支援の基準等を設けることが難しいため、関係者で課題意識を高め、適宜、情報共有を図り、組織的に対応していく必要がある。また、子どもの体験活動事業補助については、子どもに直接情報が届くPR活動や子どもに飽きさせない工夫やボランティアなどの運営体制の充実など、様々な視点で助言し事業の継続を支援していく必要がある	・主任児童委員と学校の連携の強化を図るため、市教委主導で小中学校に地域支援の必要性を指導していく ・すべての子どもが家庭環境等に左右されずに平等に体験活動等に参加できる環境づくりを目指していく	【継続】 ・子どもの貧困対策を包含する「第2期子ども・子育てプラン」に基づき、各種事業を実施し、会議を通じて進捗状況を管理・評価していく	子ども課
				・敬老会を実施した町会等の団体に対し報償金を交付した（敬老会実施108町会、出席者3,218人） ・老人クラブ運営費の一部を補助した（単位老人クラブ数95クラブ、会員数5,238人） ・高齢者が個々に持つ趣味や知識・特技等を活かすことができる集いの場づくりなど、生きがいと健康づくりを進めた（参加者573人） ・市老連が自ら考え、企画する事業への支援を実施した（参加者438人）	B (B)	・様々な取組みにより、高齢者の生きがいと健康づくりを進めた	・単位老人クラブの会員数が毎年減少している	・「高齢者の健康をまもる・つくる・つなぐ事業」など、高齢者が地域での活動へ参加する取組のみの更なる促進を図る ・活動の主となる単位老人クラブの会員数の増に向けた取組みを実施する	【継続】 ・高齢者の生きがいと健康づくりの実践活動を通じて、高齢者の社会参加や交流を促進し、介護予防及び閉じこもり防止を図る	高齢介護課
		4 高齢者等の孤立の防止	⑦ 集いの場づくりの支援の強化							

岩見沢市地域福祉計画 取組推進評価一覧

計画目標	基本目標	基本施策	個別施策	R2取組実績	評価 (前年 評価)	評価内容	課題	今後力を入れるべき事項	今後の方向性	所管課
Ⅱ 地域の社会 資源を育む 環境づくり	iii 安全安心な まちづくりの 推進	5 災害時に おける避難行動要 支援者等への 支援の強化	⑧ 避難行動要支援者 名簿の作成と適正な 利用	・避難行動要支援者名簿について、新規対象者を加えた名簿の更新と同意確認を実施 ・全体数9,453人の内、名簿情報提供同意者5,690人分の情報を、町会・自治会、民生委員、岩見沢消防署、岩見沢警察署、岩見沢市社会福祉協議会へ提供した	B (B)	・全地域に情報提供を行っているが、避難の支援については、各地域での取り組みに頼る部分になるため、支援活動に温度差がある	・町会未加入の要支援者や、制度の枠組みから外れているが支援が必要な人に対しても支援が提供されるように、個別支援の体制についても方向性を示す必要がある	・各地域による支援活動の温度差を解消するため、町会・自治会における研修会の開催や、取り組み事例の紹介、自主防災組織の設立の推進など、支援活動をしやすい体制の構築が必要 ・要支援者に対しては、制度内容の理解を深めるよう啓蒙し、情報提供への同意率の向上を図る	【拡充】 ・避難行動要支援者の避難支援については、地域の協力が必要不可欠であるため、地域支援者用のマニュアルの整備や自主防災組織の設立を推進し、自助・共助による避難支援の充実を図るほか、町会未加入世帯や制度の枠組みから外れた人についても、必要な支援を受けることができるように、個別支援の体制の構築を進める	防災対策室
			⑨ 避難情報の提供	・岩見沢市メールサービスによる情報発信を行った（防災情報 4,008件、防犯情報 3,487件、お知らせ 3,278件） ・避難行動要支援者、町会長・民生委員、社会福祉施設等への緊急告知FMラジオの無償貸与を行った（4,467台）	A (A)	・ラジオの無償貸与により支援の必要な要配慮者に対する情報伝達手段を提供したほか、メールサービスの周知強化により登録者数の大幅増となり、ラジオの無償貸与の対象外である市民に対しても情報伝達手段の充実を図ることができた	・メールサービスの更なる周知強化により、緊急告知FMラジオ無償貸与の対象外となる方への確実な情報伝達を図る必要がある ・緊急告知FMラジオ又は携帯電話等を持っていない方に対する情報配信の仕組みの検討が必要	・メールサービスの更なる周知強化により登録者の増加を図る ・既存の情報配信システムを活用するなど、ラジオ以外の多様な情報伝達手段により災害情報の発信を図る	【拡充】 ・緊急告知FMラジオの普及を継続する ・メールサービスの更なる周知強化により登録者の増加を図る ・既存の情報配信システムを活用するなど、ラジオ以外の多様な情報伝達手段により災害情報の発信を図る	防災対策室
			⑩ A E Dを使用した救 急救命措置方法等 の普及	・新規AED設置施設への市事業登録奨励 ・全国AEDマップへの登録の呼びかけ（登録状況251施設中241施設(96%)） ・AEDの必要性や設置場所をホームページに掲載 ・日赤奉仕団や健康と福祉を高める市民会議等との連携による救命講習に併せた普及促進 ・毎月9日は救急の日応急手当講習（普通救命講習）地域住民から受講の希望を受けて講習を行っている（受講者数26名） ・AEDを設置している市施設や民間事業所のほか、各種イベント、救急救命講習等でのパンフレットの配布 ・日本赤十字社との連携による市所管施設、町内会館へのAED共同購入あっせん（※新型コロナウイルス感染症予防に係る日赤における契約事務手続きの中止により、R2についてはあっせんを中止した）	B (B)	・市で把握している設置施設については、概ね登録している状況であるが、各設置施設の全国AEDマップに対する認知がまだ充分とはいえない ・消防署で実施している普通救命講習は、地域住民から受講の希望を受けて講習を行っており、市民の方々が自ら救命に対する意欲がある	・全国AEDマップの登録は、AED所有者のみ可能であるため、その所有者が全国AEDマップの存在を認識していなければいけないことから、市内の事業所等に対して広く周知することが課題 ・AED共同購入制度以外での、導入促進のための具体的な取組みが必要 ・導入している施設や団体については、避難訓練や出前講座で救命講習を行うなど導入後のフォローアップ体制が確立されていない	・市内AED設置施設の全国AEDマップへの登録 ・救急救命講習を開催し、実演を交えたAEDの普及促進 ・市ホームページやチラシでのAED設置施設登録の周知 ・市連携会議での情報共有図り、全庁的な体制でAEDの設置場所や使い方の普及啓発に努める ・AED設置施設ステッカー、AEDシールの交付 ・町会等に対するAED導入及び訓練等での活用の促進	【拡充】 ・全国AEDマップ登録について、各団体が開催する救急救命講習で引き続き普及促進を図るほか、パンフレットや広報での周知を強化する ・これらの取組みを、連携会議を実施することで情報共有し、全庁的な体制で進める ・AEDを活用した救命力向上に向けた各種取り組みは必要不可欠と考える ・AEDの導入を促進するとともに、導入後の講座・訓練での活用を促進する	健康づくり推進課 岩見沢消防署 普通救命講習 防災対策室 福祉課
		6 ユニバーサルデザインによるま ちづくりの推進	⑪ ユニバーサルデザイン の普及やバリアフリー の推進	・ユニバーサルデザインの考えに基づき、公共サインの整備、維持管理等を行った（盤面修正3箇所、盤面修繕10箇所） ・岩見沢市障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業補助金の交付（市内10か所の事業所） ・路線バスなどの利用が難しい交通空白地域（岩見沢北地区、岩見沢西地区①・②、栗沢西地区）に、デマンド型乗合タクシーを運行（運行回数174回、延利用者数187名）	A (B)	・予算上の制約があり、全般的な盤面内容の修正や、施設の更新に着手ができない状況にある ・補助金の活用状況や事業所をHPで公開し事業のPRを行うことが出来た。また、同HPにて障がい当事者や事業所からの意見を広く求めた。さらに、商工会議所と連携し、市内事業所約1,500社にパンフレットを送付するなど、制度周知を図った。 ・生活交通確保対策事業（乗合タクシー）は、路線バス等で採算の確保が困難な地域を対象に、地域住民の生活の足を確保しようとする事業であり、利用数は少ないが、地域での暮らしを継続するうえでの安心につながっている	・公共サインの老朽化が進んでいることから、各施設のバトロールを実施し、早急な対応が図れるよう努める ・岩見沢市障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業補助金については、障がいのある方や事業所の声を聞き取り、対象品目の見直し等、臨機応変な対応が必要 ・路線バスの利用が困難な者の中には、地理的な要因による者だけでなく、身体的な要因による者もあり、このうち、身体障害者手帳所持者については、福祉タクシー利用料金助成券を使用できることとすることで負担を軽減し、地域間の運賃負担の均衡を図っているが、身体障害者手帳を持たない者（要介護状態、知的障害等）については未対応	・市民及び来訪者の利便性の向上を目的とし、公共サインの盤面修正、修理等を行う。また、更新計画を策定するため、施設台帳の整理や現地調査を進める ・合理的配慮を提供する事業所が増えることで、障がいのある方が様々なサービスが利用できるようなとともに、障がいの有無に関わらずともに尊重し、暮らしにくい地域共生社会の実現を目指していく ・交通空白地域の生活の足を確保することを目的として事業を実施する	【継続】 ・公共サインの老朽化が進行しているため、施設台帳の整理や現地調査を進め、財政的な制約も踏まえ、更新計画の策定を進める ・障がいのある方が地域で生活を営み、支え合うまちづくりを目指すため、引き続き事業を通じた共生社会の啓発に努めていくことが必要 ・他の交通空白地域においても、地域特性に応じた新たな公共交通機関の導入するなどにより、既存の公共交通機関とあわせて全市域を面的にカバーすることを目指しており、地域によっては公共交通の再構築にあたる	都市計画課 福祉課 企画室

岩見沢市地域福祉計画 取組推進評価一覧

計画目標		基本目標	基本施策	個別施策	R2取組実績	評価 (前年 評価)	評価内容	課題	今後力を入れるべき事項	今後の方向性	所管課			
Ⅱ	地域の社会 資源を育む 環境づくり	iii	安全安心な まちづくりの 推進	6	ユニバーサルデ ザインによるま ちづくりの推進	⑫	除雪支援の推進	・除排雪が困難な高齢者独居世帯などに対して行 われている町会などの除排雪ボランティア活動を支 援した（実施町会167町会、対象世帯1,224世 帯） ・高齢者、障がい者で構成される低所得者世帯が 居住する家屋の屋根雪下ろし、間口除雪・定期 排雪に対し、その費用の一部を助成した（雪下ろ し助成399件、間口除雪助成323件、定期排雪 助成37件） ・豪雪時（積雪123cmに達した時を目途）に、 75歳以上の高齢者世帯、身体障がい者世帯等 を対象に、間口や給排気筒周辺の調査及び除雪 を実施した（対象者9,578世帯（うち支援158 世帯）※全4回合計） ・冬のくらし支援事業者登録数49事業者	A (B)	・事業の周知が図られたことや、降雪量が多 かったことなどから、例年よりも助成件数が多 かった ・積雪123cmを超えた豪雪時に、迅速に75 歳以上の高齢者世帯などの調査を実施した	・「定期排雪助成」については3年目であり、助 成件数が少ないことから件数増に向け、さらな る周知を実施していく必要がある	・「定期排雪助成」の件数増に向けさらなる周 知を実施する	【継続】 ・「雪下ろし・間口除雪・定期排雪助成」につ いて、市民からの要望などがあった部分は事業 者、土木事業組合などの意見も十分に聞きな がら改善し、持続可能な支援体制の構築を 進める	高齢介護課
							7	福祉事業者 の育成と支援	⑬	岩見沢市社会福祉 協議会との連携の強化	・社会福祉協議会の安定的な事業運営及び各種 事業の充実を図るため、必要な支援を行った ・法人管理運営事業補助 ・広域総合福祉センター管理運営補助 ・地域づくり推進事業補助	B (B)	・岩見沢市社会福祉協議会が行う地域福祉 関連事業の見直しについて意見交換を行うな ど、連携の強化を図ることができたが、生活課 題解決に必要な人材の育成やサービス提供 体制の構築の面で不十分な部分がある	・社会の変化に伴い社協が担うべき役割も変 わってきているため、ニーズへの対応に関して支 援し、連携して地域福祉の推進を図ることが 課題
		⑭	社会福祉法人の公 益的な取組みへの支 援の強化	・岩見沢市が所轄庁となる24の社会福祉法人に 対し、各種通知に伴う情報提供、指導監督を行 った（監査実施8法人） ・各法人の地域における公益的な取組みにつ いて、対象となる取組みや、既に実施している事業 の更なる充実についてアドバイスをを行い、実践を促 した	A (A)	・法人の規模、体力に見合った地域におけ る公益的な取組みについてアドバイスを 行った				・法人の規模により、事務処理状況に差があ り、よりきめ細やかな指導支援が必要である が、指導監督を行うに当たり、市担当者の法 及び会計基準の理解とスキル習得が難しい	・市担当者の法及び会計基準の理解とスキル 習得 ・法人に対する適切な情報提供	【継続】 ・地域共生社会の実現には社会福祉法人の 地域における公益的な取組みが重要となるた め、引き続き他地域の先駆的な取組みの情 報提供や、相談支援を充実させると共に、適 切な法人運営に対する迅速な情報提供を行 う	福祉課	
			8	市民の健康 増進	⑮	健康経営都市の推 進			・健康予報システムの構築 ・北大COIと連携した地域健康講座開催（新型 コロナウイルスの影響により開催なし）、がん検診 （8,798人）、健康ひろばの運営（利用者 6,813人） ・保健推進員活動 ※各種健診・乳幼児健診等の周知受診勧奨・協 力（543人）、健康ひろばの運営協力・周知 （431人）、親子ひろばの運営協力・利用勧奨 （514人）、町内会が主催する健康教室、健康 相談への協力（173人）、妊産婦・乳幼児のい る家庭への声かけ（77人）、高齢者世帯への声か け（1,591人） ・生活習慣病重症化予防事業 ※医療レセプトデータ及び健診等データの分析に 基づき指導対象者を選定し、電話・面談による保 健指導を実施（対象者5人、期間7ヵ月、延指導 回数8回） 【新たな取組】 ・被保護者健康管理支援事業の必須化 （R3.1.1）に向け、生活保護受給者の医療費 動向や健康状態の分析委託業務を実施し、「岩 見沢市被保護者健康管理支援事業 事業方 針」を策定	B (B)	・新型コロナウイルスの影響による臨時休館な どもあり、健康ひろばの利用者が大幅に減少し たものの、感染対策を十分にたつた上で、健康 づくりに必要な事業を一定程度、実施すること はできた ・新型コロナウイルス感染症の感染状況により 講演会や交流、研修会は実施困難であったた め、孤立しがちな高齢者に向けてのフレイル予 防の声かけ、情報提供を実施した ・生活習慣病重症化予防事業により検査数 値や健康意識について改善がみられたものも あるが、全体としての成果は十分とはいえない	・健康経営推進に向けた市各部署による具 体的な取組み ・被保護者の健康的な生活習慣を維持する ため、健康改善に対する意欲向上につながる 支援や保健指導終了後の継続支援が欠かせ ない ・生活習慣病重症化予防については、円滑に 事業を進めるため、委託業者や保健師、CW 間で相互に情報共有などの連携が必要である	・生活・健康づくりのサービスを提供するた めの基盤（オープンプラットフォーム）構築 ・健康予報システムの機能拡充によるサービ ス化 ・クオトレのエビデンスの確立 ・健康診査、がん検診受診者増 ・健康ひろば利用者増 ・保健推進員、民生委員、北大COI等との連 携で、健康と福祉に対する認識を養えるよう な取組みを推進（地域健康講座の実施及び 参加協力等） ・感染状況を踏まえた保健推進員の研修の在 り方の検討（小規模開催、オンライン利用 等） ・「岩見沢市被保護者健康管理支援事業 事業方針」に基づき、健診の受診率を高め ることにより、疾病の発症予防・早期発見に 繋げ、医療扶助の適正化を目指す	【拡充】 ・H30.3に策定した第6期 岩見沢市総合 計画において、将来の都市像を「人と緑とま ちがつながりともに育み未来をつくる 健康 経営都市」と掲げていることから、健康経営 の推進に向けた取組みを更に拡充することは 、必要不可欠であると考え ・被保護者健康管理支援事業の実施が必須 化されるなど、受給者の健康改善は、生活保 護受給者の自立助長と医療扶助の適正化の 面でもより重要となってくることから、継続 した取り組みが必要であると考え
		⑯				健康ポイント事業の 拡充	【令和3年3月末】 ・健康ポイント事業参加者…17,093人 ・商品券交換枚数…3,187枚 ・登録団体数…569団体 【新たな取組】 ・商品券交換基準の見直しに伴う内容変更の周 知	B (B)	・いわみざわ健康ポイント制度は、新型コ ロナウイルス感染予防のため、イベント中止、団 体活動等の自粛があり、昨年度より新規参加 者の増加幅が減少。また若い世代の参加者 が依然として少ない	・健康ポイントの付与は紙のポイントカードを 使用しているため、参加者の活動実績の把握 や健診、医療費等の結果との分析が困難	・健康ポイント事業参加者に正しいルール の周知 ・健康ポイント事業参加者の更なる拡大 ・健康ポイント管理システムの導入による事務 の簡素化及び事業の効果測定	【拡充】 ・今後も健康ポイント事業について広い世代 から知ってもらえるよう周知を図り、事業参 加者の拡大を目指す ・市民が楽しみながら健康づくりに取り組 み、健康的な生活習慣の定着を図るために、当 該事業は必要不可欠	健康づくり推 進課	

岩見沢市地域福祉計画 取組推進評価一覧

計画目標	基本目標	基本施策	個別施策	R2取組実績	評価 (前年 評価)	評価内容	課題	今後力を入れるべき事項	今後の方向性	所管課
Ⅲ 福祉活動への参加が活 発な地域づくり	Ⅴ 地域福祉の理念の普及 と共有化	9 福祉教育の 推進	17 学校との連携による 福祉教育の実践	・学校と地域のボランティアや関係機関が連携し、福祉施設の訪問や車いすの体験、除雪ボランティアなど、福祉について考えたり、体験したりする経験を通して、地域福祉への理解と関心を高める教育を実施した 校区町内会との連携事業 （※コロナ禍の影響により除雪ボランティアのみ実施） 東光中学校1回 263人 清園中学校1回 70人	B (A)	・校区町内会との連携について、コロナ禍においても実施することができたが、福祉施設の訪問や車いすの体験等、予定していた内容が実施できない部分があった。今回取り組みなかった内容についてコロナ禍の状況を踏まえて、可能となれば各事業を再度展開する	・新型コロナウイルスの影響により、今後学校によって、予定通りに実施できない取組が出てくる可能性が高い	・事業者との連携事業	【継続】 ・すべての人々が差異や多様性を認め合い、孤独や孤立、排除から守られ、市民全体が連携して支え合うことが大切である、という考え方の共有化と定着化にとって、学校における取組は必要不可欠	指導室
				18 福祉イベントや勉強会の定期的な開催	A (A)	・各種の子育て支援事業に協力するボランティアの育成やファミリー・サポート・センター事業の実施に必要な提供会員の確保に努めることができた ・セミナーは新型コロナウイルスの影響により中止となったが、市民会議会員向けリーフレットについては会員より多くの高評価をいただいた	・保育サービス講習会の内容の充実のほか、各科目を担当する講師の確保にあたり、多方面からの協力が必要である	・ファミリー・サポート・センター事業に従事する提供会員を新たに5名確保する ・社協が行う地域福祉に関する各種セミナー、ボランティア講座への協力等	【継続】 ・働きながら子育てできる環境づくり、安心して子育てできる環境づくりに寄与している施策であるため、第2期子ども・子育てプランに基づき、効果的に事業を推進していく ・健康と福祉活動への関心を高めるため、セミナーの開催を継続する	子ども課 福祉課
		10 権利擁護及び虐待防止の普及啓発	19 成年後見支援センターの普及と市民後見人の養成の推進	・市民後見人養成講座を行い、新たな権利擁護人材を育成 ・市民後見人スキルアップ研修を実施し、市民後見人のスキルアップと意欲向上を図った ・成年後見制度の普及啓発に係る事業を実施 ・市民後見人養成講座修了者120人（H26～R2） ・市民後見人登録者数35人 ・市民後見人選任者数20人	A (A)	・多くの市民が市民後見人養成講座を受講し、平成28年度からは実際に市民後見人として市民が活動し、認知症高齢者等の支援を実施している	・認知症高齢者等への相談については、個々のケースで対応がまったく異なることから、成年後見支援センターの運営に協力して頂いている専門家（弁護士、司法書士、社会福祉士）の意見を伺いながら、丁寧に対応を進めていく必要がある	・判断能力に不安のある方の相談窓口としての成年後見支援センターの役割について、周知をさらに進める ・市民後見人の役割や、やりがいなどの周知をさらに進め、養成講座受講者や市民後見人登録者の確保を進める	【継続】 ・地域の身近な権利擁護の担い手として市民後見人の育成を進める	高齢介護課
				20 地域包括支援センターの普及	B (B)	・高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催や権利擁護研修会の開催等を通じて、関係職員への普及啓発はできているが、一般市民へは十分といえない	・権利擁護や虐待防止について、研修会開催等で理解を深め、関係機関との連携を図る ・認知症地域支援推進員が理解や支援に、認知症初期集中支援チームが認知症の困難ケースに対応し、認知症高齢者への取組を進める	【継続】 ・認知症等疾病により介護が必要な高齢者が増加し、また家族支援のない方も多い中、権利擁護や虐待防止対策に関する業務は増えると思われる		高齢介護課
			21 虐待防止の啓発	・障がい者虐待防止ネットワーク会議の開催（1回） ・虐待に関する相談対応（9件、うち虐待と判断した件数2件）	B (B)	・関係機関と十分に連携できた一方で、コロナ禍の影響により自主的な研修会が行えていない	・障がいの権利擁護、虐待防止について、市民理解が不十分	・障がいの権利擁護、虐待防止について、市民理解を得るための効果的な周知方法を検討する ・アパート組合、宿泊施設との連携により、被虐待者の一時避難先を確保	【継続】 ・関係機関とのネットワークを活用することで、障がい者虐待の早期発見、早期対応を目指す	福祉課
			22 配偶者等からの暴力の防止に関する取組の強化	・配偶者等からの暴力の被害者から寄せられた相談に対して、各関係機関の紹介、引継ぎ、付き添い等を行った（30人 延べ165回） ・配偶者等からの暴力に関するリーフレットとカードを作成し、パネル展の実施や、市内の大型スーパー・飲食店への配架依頼により、市民へ配布した。（各1,000枚作成、配架協力5店、パネル展1回） ・広報いわみざわに女性に対する暴力をなくす運動期間に関する準特集記事を掲載し、市民に対して周知を行った（11月号3頁）	A (A)	・配偶者等からの暴力の被害者からの相談については迅速かつ適切な対応を実施できた ・新型コロナウイルスの影響により街頭啓発は実施できなかったが、広報いわみざわの掲載ページを増やしたり市HPにDVに関するページを新規に作成するなど広報活動を広く行った結果、昨年よりも相談件数が増加した	・配偶者等からの暴力に関する相談対応については、専門知識を有する専任職員の配置の検討や担当者の研修機会を増やす必要がある	・配偶者等からの暴力の被害防止のための啓発活動と、相談先の周知を強化する必要がある	【継続】 ・配偶者等からの暴力の防止に関する取組は、男女共同参画社会実現を目指す上で必要な取組であるため、今後も啓発活動を強化しながら継続して実施する	市民連携室

岩見沢市地域福祉計画 取組推進評価一覧

計画目標		基本目標		基本施策		個別施策		R2取組実績		評価 (前年 評価)	評価内容		課題		今後力を入れるべき事項		今後の方向性		所管課	
Ⅲ	福祉活動への参加が活発な地域づくり	Ⅵ	福祉活動への参加の促進	11	町会・自治会などによるコミュニティ活動の充実	㉑	地域における見守り活動や防犯活動の推進	・防犯協会が中心となり、金融機関利用者に対し特殊詐欺被害に遭わないためのチラシ・グッズを配架する啓発活動を実施（市内各金融機関12店舗 750セット） ・大型商業店での防犯啓発活動を実施（5店舗 300セット） ・幼稚園、保育園において「防犯かるた大会」を実施（8か所） ・防犯メールの配信 ・IHKやFMはまなすによる啓発放送、広報紙「ちようれん」による啓発 ・新入学児童への防犯啓発実施（市内全14小学校 610セット） ・防犯旗を作成（600枚） ・高齢者に関する犯罪防止の啓発について、警察署と民生委員・児童委員の協定に基づき、戸別訪問、高齢者情報の共有などを行った	B (B)	・防犯かるた大会の実施を増やすことができたが、次年度は更に実施を増やし防犯意識の啓蒙を図る ・警察署が行う高齢者に関する犯罪防止の啓発について、民生委員が同行することで高齢者の安心につながり、スムーズに特殊詐欺等被害防止の啓発を行うことができた	・防犯意識の向上など身近な犯罪の未然防止に向けた取組の推進を図るとともに、幅広い世代を対象に継続的な防犯意識を伝えていくことが課題	・啓発活動…入学式(4月)、年金支給日(8月)、大型商業店(10月)での啓発活動を行う ・防犯かるた…11か所の幼稚園保育園で実施予定 ・防犯旗作成…600枚 ・高齢者に関する犯罪防止の啓発について、警察署と民生委員・児童委員の協定に基づき、戸別訪問、高齢者情報の共有などを行う	【継続】 ・継続して啓発活動を行うことにより、市民の防犯に対する意識が向上すると考える ・地域の民生委員と交番の警察官が普段から連携し、情報を共有することで、有事の際の迅速な対応に繋がるため、今後も継続していくべきと考える	市民連携室 福祉課						
						㉒	地域における環境美化活動や除排雪事業の支援	・市民の憩いの場である利根別川沿いの清掃と散策のほか、花と苗木のマーケットを利根別川をきれいにする市民の会との共催により開催していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催中止 【拡充】 ・利根別川クリーングリーン作戦が30回目を迎えるため、病気や雪害等で傷んだ千本桜を再生保全し、市民の憩いの場である利根別川の環境整備を行った	A (A)	・利根別川クリーングリーン作戦及び花と苗木のマーケットは新型コロナウイルスの影響により中止となったが、利根別川の環境整備により、病気や雪害等で傷んだ千本桜並木を再生することができた	・利根別川クリーングリーン作戦及び花と苗木のマーケットを共催している利根別川をきれいにする市民の会会員の高齢化	・引き続き、市民の憩いの場所である利根別川の環境整備のための事業を継続する	【継続】 ・引き続き、市民の憩いの場所である利根別川の環境整備のための事業を継続する	環境保全課						
				12	ボランティア活動の普及	㉓	ボランティア活動の担い手育成の強化	・ボランティア活動の普及啓発事業への助成 ・担い手の育成として、手話奉仕員養成講座への補助 ・岩見沢市災害ボランティア事前登録制度（個人95名、団体5団体） ・社会福祉協議会の開催する災害ボランティアセンター運営訓練に防災対策室職員3人が参加、災害ボランティア事前登録者が、ボランティア活動を行うまでの流れを確認した	B (B)	・ボランティア講座への関心は高く、講座参加者は一定数いるが、実際のボランティアの定着には至っていないことが課題であり、ボランティア登録団体構成員、個人登録者共に高齢化が進んでいる ・北海道社会福祉協議会の主催した災害ボランティアセンター運営訓練に防災対策室職員3名が参加し、災害ボランティア事前登録者が、ボランティア活動を行うまでの流れを確認した	・登録ボランティアの高齢化と新規ボランティアの定着が課題 ・災害ボランティア事前登録者が、発災時に地域で活動しやすい環境を構築するため、平時における地域防災とのつながりを強化する	・近年の多発する災害発生時に必要な災害ボランティアの運営について社会福祉協議会と連携するための体制づくりを学ぶ ・今まで別々に活動してきた防災有資格者と災害ボランティアが、それぞれの地域での役割を理解し、相互に長所を引き出し合う創発の関係性づくりが必要	【拡充】 ・引き続き社会福祉協議会が行う各種ボランティア推進事業に対して支援するとともに、近年の多発する災害発生時に必要な災害ボランティアの運営について社会福祉協議会と連携するための体制を構築する ・防災有資格者と災害ボランティアが知識やスキルを向上させる機会を創出するとともに、町会役員や民生委員を含めた地域を担う人材と相互に影響し合うことで、地域防災力の向上を図る	福祉課 防災対策室						
						㉔	ボランティア情報などの提供	・ボランティアが安心して活動できるよう、ボランティア保険に対する補助を社会福祉協議会に対して行った	B (B)	・ボランティア登録者への活動保険に対する支援は行えているが、ボランティア情報の発信が不十分	・ボランティア活動を行いやすい環境の整備	・ボランティアセンターが把握する情報の市広報、ホームページ、SNSやチラシを使った積極的な発信	【継続】 ・引き続きボランティアが安心して活動できるよう、ボランティア保険に対する補助を社会福祉協議会に対して行い、ボランティア活動する人、ボランティアを必要としている人双方に対する情報提供の充実を図る	福祉課						

※評価欄・・・A：十分成果が見られた、B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある、C：成果が見られたが、不十分な部分が多ある、D：ほとんど成果がなかった、E：取組みがなかった